

# 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和元年度第4回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 令和元年10月3日(木)午後1時30分から午後2時40分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス 401会議室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
徳永幸之会長 佐々木秀之委員 桂晶子委員 谷口葉子委員
  - (2) 事務局  
企画財政課長 佐野仁、同係長 鎌田拓也
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1) 議題
    - ① 議事録の署名人及び書記について
    - ② 主要課題に対する取組の評価について
    - ③ 答申について
    - ④ その他
  - (2) 会議の公開・非公開の別  
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議資料  
別紙のとおり
- 9 会議の概要
  - (1) 議事録の署名人及び書記の選任について  
議事録署名人は徳永会長及び佐々木委員、書記は事務局とする。

(2) 主要課題に対する取組の評価について

評価報告の概要については、報告のあったとおり委員会として承認した。

なお、報告書の記載内容について一部表現の補足等があったものについては、その修正について、会長一任とした。

(3) その他

特になし

(4) 意見の詳細

別紙のとおり

【午後1時30分 開会】

事務局（佐野課長）	<p>本日は、御多忙のところ、御参会頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、お忙しい中、本日の議事となっております主要課題に対する取組の評価報告書を提出いただき重ねて御礼申し上げます。</p> <p>早速ですが、ただ今より、令和元年度第4回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たり、徳永会長より御挨拶を頂戴いたします。</p>
徳永会長	<p>委員の皆様には、大変お忙しい中、報告書をまとめていただきありがとうございます。単年度の評価というだけでなく、次期総合計画に向けてのこれまでの振り返りも含めてということで、委員の皆様には大変お手数をお掛けしたと思いますが、それをもちまして、答申に向けた取りまとめをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、3の報告について、事務局より申し上げます。</p>
事務局（鎌田）	<p>個別会の開催状況について、報告いたします。</p> <p>令和元年9月13日に施策38に関し、佐々木委員に開催していただいております。また、本日、第3回全体会の会議録を用意しておりますので確認いただき、会議終了後、署名をお願いいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、議事に入ります。美里町政策推進・評価委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。</p> <p>これより、徳永会長を議長に、議事の進行をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>次第に則り、進めてまいります。</p> <p>まず初めに、1番、議事録の署名人及び会議書記の選任についてですが、書記は事務局にお願いしたいと思います。会議録の署名人については、2人としておりますので、佐々木委員と私ということによろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
徳永会長	<p>2番、主要課題に対する取組の評価についてです。一つひとつ、順番に各委員から概要を報告いただき、皆さんで審議してまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
徳永会長	<p>それでは、施策12、18、19の「子育て環境の整備に向けて」について、桂委員、説明をお願いします。</p>
桂委員	<p>はい。</p> <p>この3つの重点施策は、産前産後の母子保健、子育て相談、ゼロ歳児保育から小学校入学後の放課後児童クラブといったように子育てに関する切れ目のない取組を目指しています。</p>

	<p>各施策において目標を達成している項目とそうでない項目があるが、計画期間中、喫緊の課題となったのは待機児童の解消であると思われます。</p> <p>これに関して、待機児童数は、平成29年度は47人、平成30年度は38人と県内の市町村と比べても多くの待機児童を抱える市町村となっております。しかし、来年度に民間の認可保育施設が新たに開設することが決まったことは、今後の保育環境の改善につながるものと評価できます。</p> <p>なお、令和元年10月スタートの幼保無償化の実施を機に、更なる保育ニーズの高まりが予想されます。そのため、次期計画期間においても待機児童の解消に向けた環境整備を進める必要があると思われます。民間の認可保育施設のみならず、定員6から19人の小規模保育施設の開設支援や認定こども園などの開設も考えられます。一方で、国の施設整備に対する補助金の交付が民間施設としていること、全国的な保育士不足、美里町の公立保育所、幼稚園ともに非正規職員の確保に苦慮していることからすれば、民間主導での更なる受入れ施設の拡充の検討が課題を解決する優先すべき取組であると思われます。</p> <p>子育て環境の整備という基本的方向に対して、待機児童解消に向けた施設整備の取組は進めているものの、年度途中に出生するゼロ歳児が待機児童となるケースや放課後児童クラブでの待機児童も見込まれます。引き続き、働きながら子供を育てることのできる社会環境を整備することが求められます。しかし、ハード面だけでの整備には限界があることから、高齢者ボランティアの育成など地域で見守り育てる環境づくりを目指すなど、ソフト面での取組が促進されることに期待したいと思います。</p>
徳永会長	今の報告について、確認、質疑等ございますか。
徳永会長	主要課題の評価報告書について、書き方の形式を統一したいと思います。具体的には、他の報告書では、施策番号、括弧で施策名称を記載した後に評価内容を記載しておりますので、その点を事務的に修正させていただければと思います。
徳永会長	その他、確認、質疑等よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	次に、施策21、22、23、25、27、28、29の「地域産業の発展と雇用の確保に向けて」について、谷口委員、説明をお願いします。
谷口委員	<p>はい。</p> <p>7つの重点実施施策の評価となっておりますが、拠点施設の建設が休止になったということで、それ以外の重点実施施策の評価になります。</p> <p>まず、全体を通してですが、評価対象となっている施策はいずれも現状や課題が的確に捉えられており、適切な施策が講じられておりました。また、施策の目標値は概ね達成されている状況であり、施策の実施状況は良好と評価できるかと思いま</p>

す。しかしながら、農業経営や地域の産業振興を取り巻く情勢は厳しく、目標達成の傍ら、事業存続に危機意識を持つ経営者は少なくないことから、次期総合計画においては施策やその指標値の見直しを行うことが推奨されます。以下、施策ごとにその内容について見ていきたいと思ひます。

施策2 1（多様な生産者の確保）は多様な生産者や生産組織の育成と確保を目的として集落営農組織の法人化や農業者間の連携促進等の支援が展開され、平成30年度までの法人化数は目標値3に対し8と大幅に目標を上回っている状況でした。本施策では「大規模経営体による合理的かつグローバル化に対応できる農業経営」から「小さくとも魅力ある農家の育成」まで、多様な農業経営に応じた支援を実施するとされていますが、後者の成果を図る指標が設けられておらず、評価が難しいと思ひました。また、「指標の達成見通しに係る阻害要因」として調書に報告されている通り、経営の「中核となるリーダーの不足」や「将来像を描き、それに組み込んでいくまでのモチベーションの不足」があり、指標値が示す実態には限界があります。指標の見直しより質的な評価を可能にする指標の開発を提案したいと思ひます。

施策2 2（農地の高度利用と産地形成の促進）では水田の高度利用を促進し、産地の形成を図るため、水田の大規模化、稲作経営の低コスト化、大豆産地の地位の確立、土地利用型野菜の契約栽培の促進に係る施策を実施しています。本施策では作付面積が10haを超える品目の数を指標値に据え、平成30年度の目標値は2品目でありましたが、平成30年時点ではばれいしょ1品目しか10haを達成しておらず、目標達成に至っていません。広大な水田面積を抱える美里町として、稲作から土地利用型野菜への切り替えは現実的な選択肢ではありますが、栽培技術の不足や不安定な気候、販路の不足が大きな課題となっています。生産者にとっては稲作から野菜作への切り替えは栽培技術だけでなく販路や経営構造を含む大きな転換を伴い、軌道に乗るまでには相当な時間の経過を要すると推察されます。しかし、稲作を取り巻く環境が厳しさを増す中では今後も推進すべき施策であるといえ、農業者間の連携支援等を進めることでそのプロセスの促進を図ることが望ましいと思ひられます。また、加工・業務用野菜は大手のメーカーや外食チェーンだけでなく中小の事業者による需要創出も考えられますが、その場合は10haという指標値が厳しすぎる可能性もあります。目標値が適切であるかどうかも検討する必要があると思ひます。

施策2 3（個性をいかした魅力ある農業の展開）では農業経営の個性を生かした付加価値創出を支援するもので、六次産業化や農商工連携の促進、農産物のマーケティング支援や差別化推進等に関する施策が展開されてきました。町内の農産物等を活用した商品開発数を指標値に据え、平成30年度は目標値10品目に対して14品目と目標達成できている状況であります。本施策は順調に目標達成してきてお

り、商品開発セミナーに2年間で延べ68人もの参加者が得られるなど高付加価値化への取組の機運の高まりが感じられます。その一方で、美里町には無農薬栽培や無添加の加工にこだわる事業者が少なくなく、自然食分野での設備やノウハウを有する地域でもあります。こうした分野に特化した経営資源の集積や共有、ネットワーク形成により、高度に差別化された商品の開発を促進していくことも一方策であろうと考えられます。

施策25（流通及び販路の充実）については、先ほど述べた通り評価をしておりません。

施策27（工業を振興するための対策）では、ものづくり企業の技術力・経営力の強化のため、各種支援制度の情報集約と一元的な情報提供サービスを行うコンシエルジュ型の支援体制を展開していくものです。指標値としては町内の製造品等出荷額が据えられ、目標値の320億円に対し、平成27年度から平成29年度までは目標達成しており、平成30年度はやや目標を下回りましたが、319億円と目標値に近い数値を実現しています。しかし、人口減少や高齢化の進展といった長期トレンドに加えて、消費増税や国際情勢の悪化といったネガティブ要素が増してくる中で製造業の経営は楽観できる状況ではなく、今後はさらにイノベーションを実現し、収益性の高い事業を展開していくための経営上のノウハウが必要性和高めると考えられます。今後予定されているように、潜在的な起業家の掘り起こしも重要な施策になると考えられます。また、それに関連した教育支援や移住支援との連携も重要であると考えられ、担当部署間の連携がこれまで以上に重要性を増してくると思われま

す。施策28（商業・サービス業を振興するための対策）は、伴走型アプローチにより、起業や新規事業の開拓、消費者の新たなニーズへの対応、事業者間のネットワーク強化、商店街の共通課題への対応等の支援を実施するものです。指標値としては相談窓口での相談件数及び遠田商工会の入会員数が設定されており、前者は平成30年時点で目標値30人に対して40人で目標達成、後者は平成30年時点で目標値480社に対して462社で目標未達成ですが、目標値に近い数値は実現できています。商業・サービス業においても、製造業と同様にイノベーション創出のための部署横断的でクリエイティブな施策の展開が今後も必要であると考えられます。潜在的起業家の1つのターゲット層としては、都市部に居住する田園回帰志向の高い層があると思われま

す。施策29（物産・観光を振興させるための対策）は、観光イベントの充実化や町内産品の町外でのPR活動等を通して、観光客入込み客数の増加や特産品の開発を

	<p>支援するものです。施策の指標値としては観光客の年間の入込み客数が据えられ、平成30年は目標値40万人に対して実績値は40万人と目標達成できています。観光客の誘致は近隣市町を含む全国各地の自治体で行われており、競争激化により観光客の奪い合いが起きている一方で、働き方改革の進展による余暇の充実化や外国人観光客の増加など明るい要素もあります。また、SNSの普及で観光に対するニーズが変化してきており、こうした社会変化に対応した観光の振興策を展開していく必要があります。田園回帰の現象は地域における代表的な伝統や文化だけでなく、農業や農村の生活そのものと触れ合い、消費したいというニーズの高まりを示しており、住民の日々の生活の中に観光資源が隠れている可能性があります。例えば農家民宿は、農家と触れ合い、農家の生活そのものを味わえるという価値を提供します。美里町の方言を知る、郷土の味を知る、という機会や、地元住民でなければ知らないような、隠れたホテルの鑑賞スポットや絶景スポットも、一時的滞在者にとっては貴重な観光資源となり得ると思います。</p> <p>上記いずれの施策においても、次期総合計画においては部署間の密な連携や創造力豊かな施策の展開が必要となってくると予想される点で共通しています。人口動態や昨今の経済情勢を見れば大きな悲観要因が横たわっており、同時に田園回帰の進展や質重視・コスト重視の消費への転換といった楽観要因も少なくありません。そのような中で産業振興策を展開していくにはこれまで以上に高い創造力と柔軟性が必要とされると推察されますので、そういった施策が展開できるような次期総合計画にしていただければと思います。</p>
徳永会長	今の報告について、確認、質疑などございますか。
徳永会長	ここで確認しておきたいのですが、各委員に評価いただいた中で、次期計画の策定に向けて、それぞれの主要課題は引き続き変わらないという認識でよろしいでしょうか。
委員	<b>【はいの声】</b>
徳永会長	施策21の最後に、より質的な評価を可能にする指標の開発を提案したいとありますが、表現として谷口委員が提案したいというように受け取れてしまうのですが、開発が望まれるといった意味合いでよろしいでしょうか。
谷口委員	はい。
徳永会長	施策22の最後に、10haという指標値が厳しいというところがありますが、作物の需要に応じた適切な指標を設定してはどうか、というように解釈したのですが、いかがでしょうか。
谷口委員	はい。 需要も踏まえて、目標にあった指標にした方が良いのではないかとことです。
徳永会長	分かりました。では、そのような表現に修正させていただきます。
徳永会長	施策25について、休止ということで評価を割愛していますが、これに関する部

	分で、他の施策でソフト的な対応をしているので、そういった取組自体は継続していくということでもよろしいでしょうか。まだ休止という位置付けですので。販路拡大に向けた取組を継続していくという方針についても、よろしいでしょうか。
谷口委員	はい。
徳永会長	では、この部分についても、そのように修正させていただきます。
徳永会長	その他、確認、質疑等よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	最後に、施策14、15、32、34、38の「人口減少の抑制と高齢社会への対応に向けて」について、佐々木委員、桂委員、私となりますが、最初に桂委員から報告をお願いします。
桂委員	<p>はい。</p> <p>施策14「救急医療体制・広域医療体制の推進」では、平日夜間・休日の初期救急医療体制が年間を通して確保されることを目標に掲げ、これは平成27年度から4期連続で達成しています。本目標のほか、第二次救急医療については、大崎地域病院群輪番制による診療が行われています。第三次救急医療では、大崎市民病院救命救急センターにおいて高次救急医療の体制が確保されています。更に、平成30年度から石巻赤十字病院救命救急センターの運営助成を行い体制の充実が図られています。救急医療は、住民が安心して生活するための必須の要素であり、第三次救急医療の充実が図られたことは非常に望ましいことです。</p> <p>一方、課題としては、救命救急センター運営に係る町の負担金増加、医師不足、住民側の課題として緊急性の低い不適切受診等が挙げられます。不適切受診に対しては、適正受診の啓発チラシを全戸配布する等の対策が講じられていますが、救急医療体制の確保は町単独では困難であるため、次期総合計画策定に向けて、医療機関、医師会、近隣市町等の関係機関と連携を強め、協議を重ねていくことが重要であると思われます。また、施策指標に関しては、4期連続で達成していることから現在の目標を単に継続するのではなく、第一次救急医療の質に着目した指標や、前述した課題に対応する指標を新たに設けるなど、救急医療体制・広域医療体制の更なる推進に向けて検討する余地があると思われます。</p> <p>施策15「高齢者が安心して暮らすための対策」では、要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階級別に見た割合の平均値を目標に掲げており、これについても、平成27年度から4期連続で達成しています。本施策には約20の関連事業がありますが、概ね順調に推進されています。美里町では、地域包括支援センターを直営で運営し、限られた人材で事業を実施していることを踏まえると、施策目標の達成や各事業評価の結果は評価に値すると思われます。</p> <p>「美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」等の資料より、美里町では、高齢者及び独居高齢者、要支援・要介護者認定者、認知症高齢者が今後更に増加す</p>



	<p>ること、また、高齢化率は令和7年度（2025年度）に37.6%に達することが予測されています。この値は日本全国で見た場合には、2050年の値となっており、美里町では全国よりも25年先を進んで高齢化が進むことが予想されます。このような中で、「高齢者が安心して暮らすための対策」を推進していくためには、それぞれの担当部署単独での施策だけではなく、部署を横断した施策を検討していくことが望まれます。また、要介護者や認知症高齢者の増加は介護給付事業の予算増加に直結するため、認知症予防も含め、介護予防に一層力を入れる必要があります。美里町では、社会福祉協議会へ事業委託し、生活支援コーディネーターによるインフォーマルな地域資源の発掘・開発がなされています。これは、住民の支え合いや高齢者の社会活動の促進につながり、地域包括ケアシステムを推進する上でも重要な取組であります。このような地道な取組の積み重ねも大切にすべきと考えます。</p>
徳永会長	<p>それでは引き続き、施策32「公共交通網を確立するための対策」です。</p> <p>こちらについては、路線やダイヤの見直しということで改善に努めてきていますが、デマンドバスについては、平成28、29年度は目標を上回っていますが、平成30年度は若干目標を下回ってしまったということです。また、住民バスはずっと目標を下回っており厳しい状況です。しかし、これは、人口減少や高齢者の免許保有率が上昇している中で、現状維持の目標は厳しい目標であることから、現実的な目標値を検討する必要があると思われます。また、現状で、路線バスが長大路線となっており、使い勝手や運行効率といった点で問題があり、抜本的な見直しといったことも今後の課題となってくと考えられます。</p> <p>施策34「安全、安心な交通環境、防犯体制を確立するための対策」については、目標を交通安全指導隊及び防犯実働隊の確保としていますが、現実的には、隊員の高齢化や退隊の穴を埋められないといったところで苦戦している状況にあります。広報募集の在り方、業務内容の見直し等も含めて検討していかないと、目標達成は難しいことから、隊の在り方から議論していく必要があると思われます。</p>
佐々木委員	<p>次に、施策38「定住化を促進するための対策」ですが、結果として、持家取得者数は美里町においては伸びているということで、毎年のデータを出して述べています。その要因としては、駅東地区における宅地造成もあって伸びているということですが、駅東地区の宅地造成が終わったことから、次なる総合計画では、駅東地区の宅地造成に代わる具体的な戦略が必要となります。しかし、町による更なる宅地造成は現実的ではないことから、民間事業者による新たな宅地造成の誘引は行いつつも、既存住宅地の再開発が不可欠であると考えます。その場合、数値目標は低くなることを前提に、個々の空き家、空き地に着目することが求められます。移住者を募る対策と同時に、町民活動の活発化を図り、「自立をめざすまちづくり」につなげるスキームを構想する必要があります。</p>

	<p>定住化促進のための具体策として、1) 定住促進補助金の交付、2) 空き家再生補助金の交付、3) 再生空き家居住支援補助金の交付を実施してきました。実績をみると、1) は、移住者の増加と比例して交付されていますが、2) 及び3) は低調であった。また、2) 及び3) と関連して行われた空き家バンク事業への登録者数も低調でした。次期総合計画では、小牛田駅前地区のまちづくり戦略とあわせた駅西地区を中心とする空き家活用プランの構築が求められます。その際に、エリアイノベーションやビジネス改善地区、B I Dの視点を含めて、1) 国内外の先進事例調査、2) 県内のリノベーション事業者らとの意見交換を行い、3) 民間活力の導入を行うべきであると考えます。併せて、補助金制度の再設計が必要になると思われる。</p> <p>同時に、小牛田駅前へのまちづくり拠点の整備が求められます。南郷地区では、でんえん土田畑村の改革により、ナイトマルシェなど町民発の事業が生まれ、そこに多くの町民が参加・参画しています。小牛田駅西地区においても、既存の施設を活用した拠点整備を行い、賑わいを創出したうえで、若者への移住促進PRを図ることが重要です。また、南郷地区におけるまちづくり拠点の形成も望まれます。既存施設の多機能化など、町民を巻き込んだ活発な議論を期待したいと思います。</p> <p>次期総合戦略の策定にあたっては、美里町の人口動態が緩やかな減少を続けている一方、世帯数は増え続けていることを踏まえると、今後は、単身で生活する高齢世帯の問題など、予見される課題は多いと思われる。これまで以上に地域コミュニティの役割が重要になります。一方で、年金制度の見直しや退職年齢の引き上げにより、地域の担い手不足が懸念されるとともに、翻ってみれば少子化の状況下にある現役世代への負担が大きくなるのしかかってくることも想定されます。こうした状況に対応すべく、担当部署における事業内容の見直しを図り、地域課題を多様なセクターの連携によって解決する新たな協働体制の構築を図っていく必要があります。同時に、役割の終えている既存制度の廃止、体制の見直しを行うべきであると考えます。</p>
徳永会長	<p>最後のまとめとして付けさせていただきました。</p> <p>5つの施策について個別に論じてきましたが、主要課題における「若年層の定住促進や高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり」という主題の達成に向けては、次期総合計画において基本計画の更なる検討が必要になると思われる。上記評価対象施策それぞれにおける施策・目標の見直しに留まらず、これら評価対象施策以外の施策も含め、他部局・他の施策との連携を強化しつつ、主題の達成により効果的な施策の進め方を検討して欲しいと思います。</p>
徳永会長	<p>今の報告について、確認、質疑等ございますか。</p>
徳永会長	<p>施策38で、でんえん土田畑村の改革の内容について、具体的には、指定管理者</p>

	制度と宮城大学のフィールドワークのことでよろしいでしょうか。
佐々木委員	はい。 指定管理者制度については今までも行っていたのですが、そこに民間企業も入れてということになります。また、さらに、学生のワークショップも入ってという形になります。
徳永会長	では、そのように修正させていただきます。
徳永会長	その他、よろしいでしょうか。 なければ、後は事務局と今確認した内容について、修文を入れさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	3つの主要課題に対する取組について確認いたしました。最後に全体的に確認事項等ありませんか。よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	次に3番、答申について、事務局説明願います。
事務局（鎌田）	答申内容については、第2回全体会で確認いただきました「地方創生関連事業」、第3回全体会で確認いただきました「重点実施施策」、そして今回確認いただきました「主要課題に対する取組」の評価報告書を資料2の答申文（案）に添付し、町長へ答申いただきます。 まず、答申文について確認をお願いします。 次に、答申の方法について、会長が町長へ直接手渡しする方法、委員全員で町長へ手渡す方法、事務局へ一任する方法等があるかと思えます。 なお、昨年度は、徳永会長に美里町に来町いただき町長に答申書を提出いただきました。 答申書の提出方法について確認をお願いいたします。
徳永会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、諮問に対して、本委員会として答申する必要がございます。お手元でございます答申書（案）の内容につきまして、まず、御確認いただき御意見があればお願いします。 御意見等なしでよろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	只今、御了承いただいた内容で答申することといたします。 次に、答申の方法について確認ですが、いかがいたしましょうか。
委員	【会長一任の声】
徳永会長	それでは、昨年同様、会長である私が美里町役場に伺い、町長に直接答申書を提出したいと思えます。
徳永会長	最後に4番、その他について、委員の皆様から、何かございますか。 無ければ事務局から、何かございますか。

事務局（鎌田）	事務局からは、特にごさいません。
徳永会長	<p>それでは、長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。本日予定の議事的一切を終了いたしました。</p> <p>それでは、進行へお戻しいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>お忙しい中、短期間で評価いただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。また、今回が最後の会議となりますが、委員皆様方に、御指摘いただいた内容につきましては、今後の政策・施策推進に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、本日の会議開催に係る報酬等については登録いただいている銀行口座に10月中に振り込みいたします。報告の中でお話しさせていただきました個別会の報酬及び費用弁償についても併せて振り込みいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第4回美里町政策推進・評価委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

【午後2時40分】閉会

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和元年 月 日

\_\_\_\_\_  
会議録署名委員

\_\_\_\_\_  
会議録署名委員